

あたたかいご寄付をありがとうございました

この寄付金を寄付金税控除の控除対象寄付金としてお住まいの市町村へ（所得税の寄付控除の適用を受けるため確定申告書を提出する方は税務署へ）申告することにより、住民税の寄付金控除の適用を受けることができます。

（平成30年9月受付分）

【金銭寄付】

<福祉推進のために>

○及川 武様（花月町）	20,000円（206~209回目）	○中田 透様（端野町）	20,000円
○第12回ふれあいパーティー実行委員会様	64,869円		
○匿名様（北見市）	5,000円	○ふれあいの夕べ実行委員会様（寿町）	1,802,225円
○KEISUKE 倶楽部北見様（西三輪）	32,958円		

<故人が生前お世話になったため>

○菅野 良美様（端野町）	50,000円	○久世 篤史様（常呂町）	100,000円
○田畑 則子様（留辺蘂町）	30,000円	○柴田 之王様（留辺蘂町）	30,000円
○鈴木 房江様（留辺蘂町）	30,000円	○田中 三四子様（端野町）	30,000円
○内藤 正晴様（留辺蘂町）	10,000円	○尾形 静子様（留辺蘂町）	10,000円
○矢口 常子様（留辺蘂町）	20,000円	○安藤 千恵子様（留辺蘂町）	20,000円

<各種事業での募金・収益を>

○きたみ市商工会女性部様（端野町）	10,000円
○きたみ市商工会青年部様（端野町）	20,000円

<各種事業での募金・収益を（太陽まつり出店の売上金）>

○北見信用金庫端野支店様（端野町）	46,700円
-------------------	---------

<創立55周年記念チャリティー社交ダンスパーティーの収益金の一部を>

○留辺蘂社交ダンス同好会様（留辺蘂町）	20,000円
---------------------	---------